

レクリエーション指導者の養成制度を めぐる諸問題について

○堀 建治（名古屋文化学園保育専門学校）

キーワード： 日本レクリエーション協会、指導者養成、形骸化、専門主義化

1. 研究の動機・目的・意義

現在、人々はさまざまな問題に囲まれた社会の中で生きている。人々が今後どのような生き方をしていけばよいかということは、すべての人が心の底から抱えている悩みであると思われる。こういった状況のなかで、レジャーやレクリエーションはますます多様化してきている。これは人々がレジャーやレクリエーションにある種の救いやはけ口を求めている状況を現しているのかもしれない。救いにせよはけ口にせよ、レジャー・レクリエーションは今後ますます重要になっていくものと考えられる。

このような状況のなかで、わが国においては戦後から一貫して民間団体である日本レクリエーション協会によってレクリエーション指導者養成がなされてきている。近年のレクリエーション指導者養成の動向をみると、この日本レクリエーション協会公認の指導者資格が文部省の認定を受けることになり、指導者が「専門職」として社会的な認知が加速すると予想される。が、その一方では、資格の「形骸化」や「管理化」「専門主義化」といった問題も生じるように思われる。

これまでに秋吉(1972)、永松、仲野(1991)らによって指導者の意識面からレクリエーション指導者資格についての考察、研究がなされている。レクリエーション指導者養成制度が持つ意味や問題は一体どのようなものであるかということや資格の「管理化」や「専門主義化」を生み出す要因はどこにあるのであろうか、ということを見直すことは極めて意味のあることであるように思われる。

そこで本研究では、以下の3点を目的としてレクリエーション指導者養成制度がもたらした問題点は一体何であったのかを明らかにしようとするものである。

- (1)レクリエーション指導者資格を認定する日本レクリエーション協会の指導者養成制度を検討することにより、制度がもたらす資格の「形骸化」や「管理化」「専門化」といった問題について明らかにすること。
- (2)指導者養成制度を根底から、また時には影から支えている「言説」を検討することによって、指導者養成制度が抱える諸問題を明らかにすること。
- (3)レジャー・レクリエーションとは何かということを考え、これからの指導者養成制度のあり方について検討すること。

2. 研究の方法

本研究は、主に文献研究を中心に、資料分析に基づいて、わが国におけるレクリエーション指導者養成制度の諸問題について言及している。その際、以下の順序で指導者養成が抱える諸問題について考察していった。

- (1)日本レクリエーション協会における指導者養成の歴史をまとめ、指導者養成の問題

点を考察。

(2)現在、改革が進行中である新指導者養成制度についてのまとめ。

(3)レジャー・レクリエーションとは何かという「言説」の機能や諸問題についてまとめ、これらが指導者養成制度にどのような影響を与えたのかを考察。

(4)今後、我々がめざすべきレジャー・レクリエーションや指導者養成のあり方について「構造的モデル」を手掛かりに考察。

3. 研究の結果と考察

研究の考察及び結果の概略を述べると次のとおりである。

(1)日本レクリエーション協会の歴史にみる指導者養成の意義及びその問題点

①指導者養成の歴史の概略及び意義について

指導者養成の変遷について、制度改正の時期に注目すると、①萌芽期、②模索期、③発展・整備前期、④発展・整備中期、⑤発展・整備後期の5期に分類することができる。

わが国にレクリエーションがもたらされた当初における指導者養成の果たした役割は、民主主義を基調としたレクリエーション運動の啓蒙と発足したばかりの日本レクリエーション協会を全国的なレベルで組織化することであった。しかし、協会の進める指導者養成事業は未熟であり、加えて人々にレクリエーションを受容するための経済的あるいは時間的ゆとりが乏しかったために協会が意図するレクリエーション運動が展開するどころか、かえって停滞を招くこととなった。

ところが、昭和30年代から始まった高度経済成長はわが国に未曾有の景気をもたらすとともに、これまで停滞気味であったレクリエーションが特に企業を中心に再び見直されるようになったのである。こうした会社での職場レクリエーション中心にして、レクリエーションの果たすべき役割が注目された時期であった。また、好景気や技術革新にともなって、人々にも経済的、時間的余裕が生じるようになった。その結果、空前のレジャー・ブームが巻き起こったのである。

このような状況に対応するために、日本レクリエーション協会はこれまで職場に中心をおいていた指導者養成に加えて、地域、学校、福祉分野に関わる指導者養成に力を入れていった。その結果、多くの指導者が誕生することとなったが、彼らが活躍するためのベースが絶対的に欠けていたために、これも多くの人が「根なし草」指導者となっていった問題も起こった。また、この問題と平行して、レクリエーション指導者を専門職へという声が高まってきたのである。そのためには指導者養成上の根拠となるものが必要となり、昭和55(1980)年、「レクリエーション指導者養成のための大綱」を制定し、養成体系の整備に着手していったのである。また、大綱の制定と同時に指導者が社会的な認知を受けるための第一歩となるべく大学や短大といった高等教育機関における指導者養成が開始されたのである。

現在ではレクリエーション指導者が平成5(1993)年度から文部大臣公認の社会体育指導者となることが決定したことによって、新指導者制度の改定作業が行われているところである。

②問題点

日本レクリエーション協会の指導者養成の歴史を中心に協会の指導者養成制度を眺める

と資格の専門職化を図ろうとするために懸命な努力をしていたことがわかった。しかし、その反面、協会組織の維持・強化とレクリエーション運動を普及・推進するために指導者養成制度を巧みに利用していくというパターンの繰り返しが見受けられた。「根なし草」指導者に対する問題についても、協会の強制加入や講習会参加義務などの消極的な対応しかできず、指導者が実際に地域などで活躍できるための場を提供・確保するといったことは積極的に行われてはいなかったのである。日本レクリエーション協会は常に人々のレジャー・レクリエーションの要求が変化ということを理由に指導者養成制度の改正だけによって諸問題を解決しようとしたのである。

日本レクリエーション協会の指導者養成制度をトータル的に見た場合、次のようなことがいえるつまり、企業などの特定の分野において、指導者は極めて重要な役割を果たしたのであったが、草の根レベルで指導者の力が発揮されることは少なかった。換言すれば、協会は人々のニーズとはかけ離れてしまった指導者づくりを行っていたのである。また、「組織化」という名のもと、結局協会の都合のよい人づくりをすることだけに貢献した指導者養成制度ではなかったのかということが出来る。

(2) 現在改定作業が進められている新レクリエーション指導者養成制度について

—その問題点を中心に—

指導者養成制度の「形骸化」という点に関して次の2点が危惧される。それは「管理化」と「専門主義化」ということである。日本レクリエーション協会の指導者資格が正式に文部省の公認を受けることにより、協会の念願であった資格の「社会的認知」を受けられるための条件づくりができたということである。しかし、文部省と日本レクリエーション協会との関係がより密接となるにつれて、指導者やレジャー・レクリエーションというものがますます「管理的」になってしまうのではないのか。換言すれば、レジャーやレクリエーション指導者がますます「権力的」なものになってしまうのではないかということが心配されるのである。

そして、レクリエーション指導者資格が日本レクリエーション協会がというような専門職的な性格を帯びてくればくるほど、イリイチのいうような「専門主義」に走る可能性があるように思われてならない。「資格のための資格」では、何のためのレクリエーション指導者資格であるかわからなくなってしまう危険性をはらんでいるように思われる。

(3) 「指導者養成」とレジャー・レクリエーションの「言説」（定義）について

レクリエーションの「言説」（定義）について共通していえることは次の5つ、すなわち①レクリエーションは楽しいものである、②レクリエーションは何らかの活動を通して行われる、③レクリエーションは余暇（レジャー）として行われることが多い、④レクリエーションによって楽しさ、生きがい、価値観などといった何らかの副産物を得ることができる、⑤レクリエーションはとにかく「よい」ものである、ということがわかった。

これら「言説」の検討を参考に日本レクリエーション協会における「言説」と指導者養成制度について検討した結果、以下のことが明らかになった。日本レクリエーション協会のスローガンから協会の掲げる指導者像は「余暇能力のない人をレクリエーションによって「生き甲斐」や「喜び」を与える人」と規定することができる。ところで余暇能力とは何かということの説明したものをみると極めて啓蒙的な色彩が強く、人々に画一化されたレジャーやレクを押しつけているかのようにみえる。このことは指導者養成制度の「形骸

化」を招くべく要因となっているのものと考えられる。

(4) レジャー・レクリエーションのあり方と指導者養成制度について

ここではレジャー・レクリエーションのあり方を考察するひとつの手段として、イリイチの考え方を援用しながら、

①「操作的制度」と「相互親和的（コンビビアルな）制度」

②「産業的」なレジャー・レクと「バナキュラー」なレジャー・レク

③「受動的」なレジャー・レクと「能動的」なレジャー・レク

の3つの視点から座標軸を設定し、レジャー・レクリエーションを構造的にとらえることを試みた。そこから明らかになったことは次のような点である。日本レクリエーション協会のすすめる指導者養成は「操作的」色彩のある制度であり、そこで展開される活動は、「管理的」「産業的」な性格が極めて色濃く反映された位置にあることがわかった。

ところで、レジャーやレクリエーションというものは、人を「自由」にさせるだけでなく、人の心の奥底にあるものを活性化させるものである。このようなことから今後のレクリエーション指導者のあり方について次のような結論に達したのである。もし、レクリエーション指導者が人々の「足かせ」となるようなことがあるのならば、我々にとって指導者が本当に必要であるのか否かを真剣に考えねばならないのである。換言すれば、個々の自由意志で行われるはずのレジャー・レクリエーションが我々の手から離れてしまい、指導者に委ねられてしまった時点で、レジャー・レクリエーションは「不自由なもの」へと変貌してしまうのではなからうか。

4. まとめ

本研究をまとめると次のようなことがいえよう。すなわち、日本レクリエーション協会のすすめる指導者養成制度は我々の生活にあまり役立つものではなかった。我々に「管理的」で「権力化された」レジャー・レクリエーションを押しついたり、あるいは「専門主義」的なものを助長するためのものであったと指摘できる。指導者養成制度はそれ自体、形骸化する傾向が強くみられた。このことは本研究で扱ったレクリエーション指導者のみならず、他の分野における指導者にも同様なことが当てはまるのではないであろうかと思われる。

今後は、「指導者」に頼るのではなく、個々人それぞれにあったレジャー・レクリエーションを自分自身で見つけていくことが必要となっていくであろう。そして、レジャーやレクリエーション活動、もっと裾野を広げたならば、「遊び」全般に「指導者」は必要か否かといった議論が活発になされなければならないであろう。それにはまず、現代のレジャー・レクリエーションが抱えているみえにくくなっている問題、換言すればそれは「人の生き方」の問題であり、それを明らかにしていくといった作業をしなければならない。特に「環境問題」や「南北問題」といった問題とあわせてレジャー・レクリエーション問題を解決していくことが本研究の課題であると思われる。